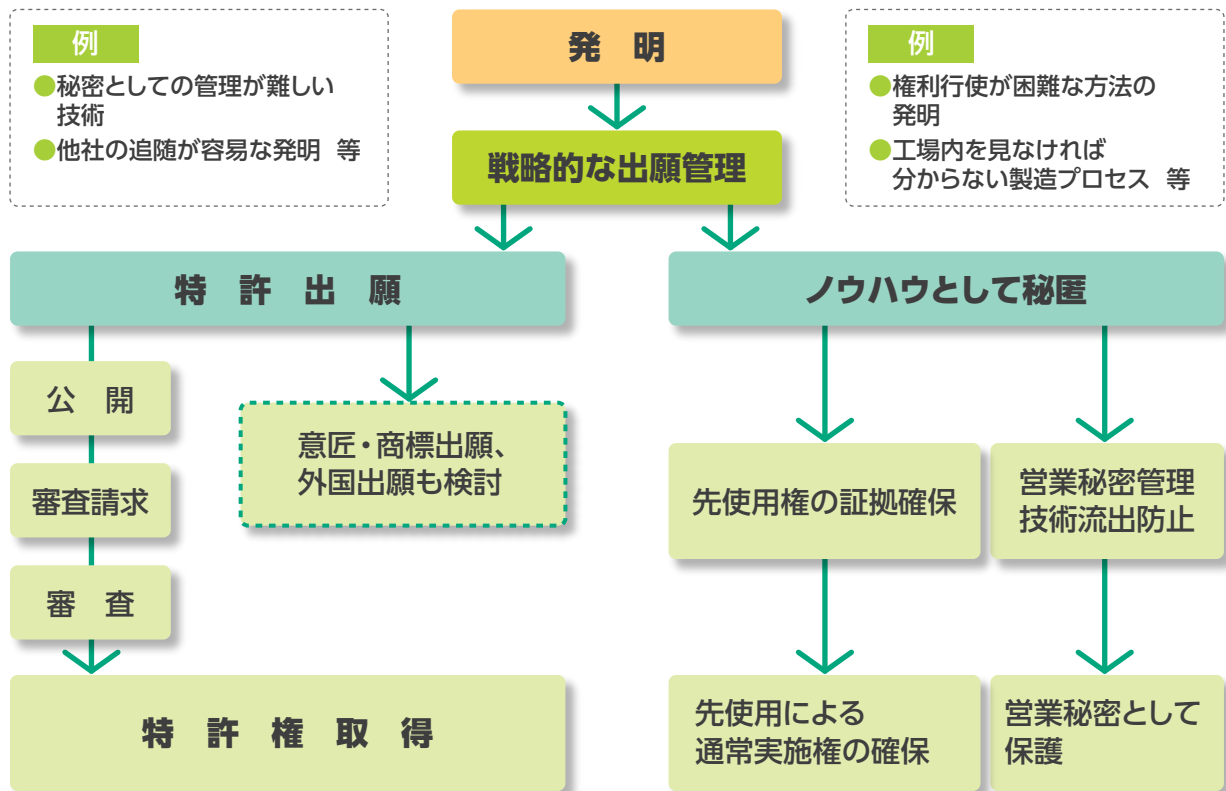


特許出願しますか？ 秘匿しますか？

選択と管理のポイントを教えます！

- 製造技術などは、その内容が公開されてしまうことを避けるため、特許等の出願を行わず、ノウハウとして秘匿する戦略もあります。
- 十分に秘密として管理されたノウハウは、営業秘密として不正競争防止法で保護され、不正な使用・開示が行われた場合、差止請求や損害賠償請求を行うことができます。
- 秘匿する戦略を取る場合、社内の機密保持のためのルールなどを定め、それに従って、機密情報を管理しておく必要があります。

特許とノウハウの峻別



技術の戦術的な保護・活用を支援します！

相談無料

秘密厳守

お気軽にご相談ください!

電話 086-286-9711

